

五條市立西吉野小学校 令和2年度教育目標

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

豊かな心をはぐくみ、深く学び、やり抜く子どもたちの育成

(ア) めざす子ども像

- ① 主体的・対話的で深く学ぶ子ども（知）
- ② 他者への思いやりをもって、ともに伸びる子ども（徳）
- ③ 心と体を一にして、粘り強く、鍛える子ども（体）
- ④ ふるさとを愛し、ふるさとのために貢献する子ども（郷土愛）

(イ) めざす教師像

- ① 児童、保護者や地域から信頼され、敬愛される教職員
- ② 働き方改革を推進し、研修と研鑽に努める教職員

(ウ) めざす学校像

- ① あいさつと笑顔があふれる学校
- ② 夢と感動のある学校

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ① 基礎的な知識・技能を確実にとらえ、基礎学力の定着を図る。また、読解力を基盤として、対話的な学びの中から、思考力、判断力、表現力を育てる。
- ② 人権に対する正しい理解と考え方を育て、個々の違いを認め合い、なかまとともに励まし支え合いながら成長していく集団づくりに努める。また、考え、議論する道徳の授業を充実し、道徳的な価値について常に考えようとする態度を育てる。
- ③ 基本的な生活習慣を整え、家庭と連携しながら、社会生活を送る上でのルールやマナーについて考え、行動できる規範意識を養う。
- ④ 体力の向上及び心身の健康の保持増進を図るため、望ましい食習慣を身に付けるとともに進んで運動に取り組み、粘り強くがんばる力を育む。
- ⑤ 自然災害や犯罪、事故等の危険から自らの身を守るために、危機管理能力を育てる。
- ⑥ 地域の教材や地域ボランティアを積極的に活用し、体験的・問題解決的な活動をする中で豊かな人間性を育むとともに、家庭・地域と連携してふるさとに愛着と誇りを抱きながら地域で生きる主体を育てる。
- ⑦ ICTを効果的に活用し、情報収集や発信の方法・技術を理解するとともに広い視野をもち、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化をもつ人々とともに協調して生きていく態度を養う。
- ⑧ 縦割り活動や、異なる校種をつないだ行事等を通して、目標となる姿を意識しながら、能力を伸ばし、自らキャリアデザインできる基礎を養う。

2 指導の重点

① 特別の教科 道徳

総則の道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意識と態度を育てる。

② 外国語活動（3・4年）

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- （1）外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語

との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。

- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

③ 総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

④ 特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(2) 人権教育推進の重点

- ・ 児童の背景にある差別の現状に深く学び、教職員自らの生き方を見つめなおし、児童の生活や思いに寄り添う。
- ・ 豊かな人権感覚を育成し、人権問題の解決を図る実践行動力を育む。
- ・ 一人一人の違いを豊かさとし、他者を大切な存在と捉え、ともに支え合い、励まし合いながら高め合える集団づくりを進める。

(3) 特別支援教育の重点

- ・ 特別支援教育を学校全体の中に位置づける。
- ・ 一人一人の実態に応じた支援を進めるために、指導内容や手だてについて支援計画及び指導計画を作成する。
- ・ 交流学习を通して、なかまと共に学び合うことを大切にしながら互いに支え合える集団づくりを目指す。
- ・ 教職員の理解を深めると共に保護者への啓発を図る。
- ・ 通級教室の活用と密な連絡により、個別の成長を支援し、保証できる環境づくり

を目指す。

- ・自立活動を通して児童自らが課題や可能性に気付き、社会参加できるよう努める。

(4) 生徒指導の重点

- ・一人一人を正しく理解し、自主的・自律的な活動を促すとともに、互いに支え合い、励まし合う集団づくりに努める。
- ・いじめの定義を共通理解し、いじめの防止及び早期発見・早期対応・早期解決の取組をいじめ対策委員会を中心に進める。
- ・規範意識を高め、けじめのある生活ができるようにする。
- ・自ら身を守る意識や行動力を身に付けられるような安全教育の推進を図る。

(5) 食に関する指導の重点

- ・食事と身体に関連に関心をもたせ、望ましい食生活を身に付けさせて、自己管理能力を育てる。
- ・給食の活動を通して、協働の態度・責任感・自主性を育てる。
- ・食事を通して好ましい人間関係・豊かな心を育てる。

(6) 体力向上に関する取組の重点

- ・記録に挑戦することで、向上心を育て、達成感を味わえるようにする。
- ・体力向上を目指して、様々な運動や遊びを奨励する。特に課題のある運動能力を鍛えるための取組を進める。

(7) プログラミング教育

情報に関する学習を行う際には、探究的な学習に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにする。

児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う場合には、プログラミングを体験することが、探究的な学習の過程に適切に位置付ける。

3 幼小中連携した取組

- ・低学年の学習の場やふれあい給食など、幼稚園・保育所を招待し、交流する場面を意図的につくり、園児の円滑な就学を目指す。また、そのための職員間の共通理解を図るために綿密に連携していく。
- ・公開授業を共有し、機会を捉えて、研究討議にも参加し合うことで、学力向上や家庭学習の定着に方向性をそろえて取り組む。
- ・英語などの中学校専科教員と連携を取り、児童の学力向上や教員の指導力向上を図る。
- ・専科教員を小学校に配置し、教科の専門性を生かした授業を実践する。

4 地域と共にある学校教育（CS）の推進

- ・学校運営協議会の活性化を促し、地域の方の協働・参画を進める。
- ・地域の支援や人材、ボランティアを学校教育に取り入れ、学力・体力向上や教育環境の整備につなげる。
- ・家庭の教育力の向上を目指す。
- ・地域の行事や祭りに積極的に参加し、地域の伝統・文化を担う児童を育てる。

- ・学校通信や学校ブログによって、地域や家庭に積極的に情報発信を行う。
- ・学校行事や学習活動にも地域の方々を招き、双方向の関係を発展させる。

5 その他の配慮事項

- (1) 学びノートを通して、やり抜く力を高めるとともに、自己の課題に気付かせ、自らがその課題に粘り強く取り組むよう家庭教育を支援する。
- (2) 読書に親しむ時間や場面を確保し、読書活動を通して、多様な見方・考え方に触れさせるとともに、知識基盤社会に適応できる児童を育てる。
- (3) 子どもを自立した社会人に育てるため、発達段階に応じた体験活動等（キャリア教育）の充実を図る。
- (4) 幼稚園・中学校・地域との交流・連携の深化、充実を図るとともに、「ふるさと学習」を通して郷土の発展に寄与する児童を育てる。
- (5) 縦割り活動を通して、児童の規範意識を高め、道徳的価値に基づいた行動ができる児童を育成する。